

上水道料金 及び 下水道(農業集落排水を含む)の使用料金改定(消費税改正関連)のお知らせ!!

平成26年5月分から変わります



南部水道企業団よりお知らせ

～消費税率引上げに伴う上水道料金等転嫁について～

○消費税率引上げに伴う上水道料金等転嫁

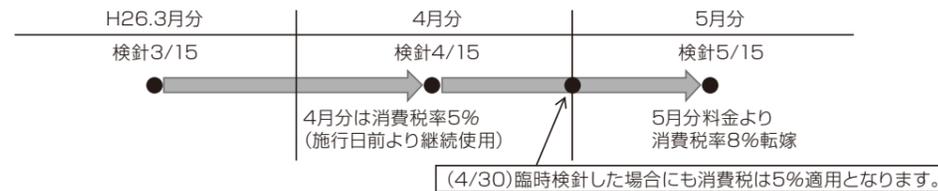
平成24年8月に消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から消費税率が地方消費税と合わせて8%に引き上げられることとなりました。企業団におきましても、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、上水道料金等について、現行の消費税5%相当額の転嫁を平成26年4月1日から8%相当額にする条例改正案を平成25年12月の臨時議会に提出し、改正が認められました。使用者の皆様におかれましては消費税引上げの趣旨にご理解いただきますようお願い申し上げます。

○経過措置と消費税率5%から8%の適用時期

料金等に関する経過措置については、施行日(平成26年4月1日)前から継続的に供給または提供される料金で、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものでその確定した料金が消費税率5%適用の対象となります。

例えば、検針等による料金の算定期間が平成26年3月16日から4月15日までとされている4月分の料金等については消費税率5%となり、翌月5月分から消費税率8%適用となります。(下図参照)

○図(消費税率引上げの施行日前より継続して供給を受けている場合)



上水道料金計算表

※計算式 [基本料金+(超過水量×単価)]×消費税[8%]
(下記の金額に100分の108を乗じて得た金額になります)

一般専用		
基本料金		超過料金(1m ³ につき)
8m ³ まで	1,068円	9m ³ から20m ³ まで1m ³ につき.....175円
		21m ³ から30m ³ まで1m ³ につき.....234円
		31m ³ 以上は1m ³ につき.....272円
共用		
基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ につき)
8m ³ に世帯数を乗じて得た水量まで	1,068円に世帯数を乗じて得た額	8m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超え、20m ³ に世帯数を乗じて得た水量まで.....175円
		20m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超え、30m ³ に世帯数を乗じて得た水量まで.....234円
		30m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超え、30m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超える分.....272円
		30m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超える分.....272円



上水道料金に関するお問い合わせは
南部水道企業団 経営課料金班
☎998-2151
HPアドレス <http://nanbusuido.jp>

区画下水道課よりお知らせ

改定後と改定前の下水道(農業集落排水)使用料比較表 (単位:円、消費税込み)			
水量等		新(改定後の料金)	旧(改定前の料金)
基本料金	10m ³ まで	561	546
	10m ³ を超え、30m ³ まで	75	73
一般汚水1m ³ につき従量	30m ³ を超え、50m ³ まで	86	84
	50m ³ を超え、100m ³ まで	102	99
	100m ³ を超え、300m ³ まで	129	126
	300m ³ を超え、500m ³ まで	156	152
	500m ³ を超えるもの	162	157

上記の改定は、平成26年5月分の使用料からとなり、町といたしまして今後も経費の節減及び効率的な事業運営を図っていくとともに、普及率の向上に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



下水道・農業集落排水に関するお問い合わせは
南風原町役場 区画下水道課
下水道庶務普及班
☎889-2508

残りあと1ヶ月!!

平成25年度

特定健診



まだ特定健診を受けていない方は早めに受診しましょう!!

◇特定健診を受診できる医療機関(一部抜粋)◇

◆がん検診と同時受診できる医療機関◆

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
上里整形外科	888-2227	沖縄県総合保健協会	889-6474
一日橋医院	889-7387	沖縄第一病院	888-1151
比嘉胃腸科内科	882-7000	南部徳洲会病院	998-0309
吉クリニック	888-5552	与那原中央病院	945-8101
大田胃腸科外科	889-0715	とよみ生協病院	850-9003
みなみ野クリニック	945-8811	豊見城中央病院附属健康管理センター	0120-932-322
真玉橋クリニック	836-0123	沖縄赤十字病院	836-7433
嘉数胃腸科外科医院	832-1111		
はえばる北クリニック	987-0011		

※特定健診は、県内約360カ所の医療機関で受診することができます。

特定健診受診券の有効期限:平成26年3月31日(月)まで

※特定健診についてのお問い合わせは、国保年金課までお問い合わせください。

平成25年度 子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポンについて

婦人がんに関する正しい健康意識の普及啓発と受診促進を図ることを目的として、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん・乳がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券を平成25年6月下旬に配布しています。南風原町に在住で、平成25年4月1日時点で次の年齢の女性が対象です。

《子宮頸がん検診 対象者》

年齢 (平成25年4月1日時点)	生年月日
20歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

《乳がん検診 対象者》

年齢 (平成25年4月1日時点)	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

■無料クーポン券の有効期限:平成26年3月31日(月)まで

※詳しくは、クーポン券の裏面をご確認ください。クーポン券を紛失した方は、再発行できますので、国保年金課までご連絡ください。

平成25年度 がん検診・人間ドック費用の補助について

がん検診・人間ドックを受診する方の検査費用を補助しています。対象者は次のとおりです。

◆対象者◆

- 胃・肺・大腸がん検診、人間ドック
...南風原町に住んでいる、40歳以上の方
- 乳がん検診 ...南風原町に住んでいる、40歳以上の女性の方
- 子宮がん検診...南風原町に住んでいる、20歳以上の女性の方

◆受診方法と補助額について◆

受診方法と検診料金については、医療機関によって異なります。詳しくは、がん検診受診券・40歳未満受診券をご確認ください。受診券をお持ちでない方や、紛失した方は、国保年金課までお問い合わせください。

■がん検診受診券・40歳未満受診券有効期限:平成26年3月31日(月)まで

お問い合わせ: 国保年金課 ☎889-1798